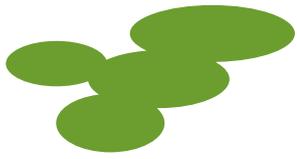


広報

2016
平成28年



奥出雲



No.136

世界に羽ばたけ！

さくらジャパン
錦織えみ選手



今月号の主な内容

- 祝リオ五輪出場 錦織えみ選手壮行式…………… 2
- 奥出雲電力株式会社を設立…………… 3
- 後期高齢者医療の被保険者証が変わります…………… 7
- 関西奥出雲会会員募集のお知らせ…………… 10

わたしたちの町

人口 13,421人
男 6,441人
女 6,980人
世帯数 4,842世帯
7月1日現在(外国人含む)

ホッケー日本リーグ

セルリオ島根が健闘



果敢に攻めるセルリオ島根 (写真: 若槻和宏さん提供)

高円宮杯2016男子ホッケー日本リーグが開幕し、第5節の試合が6月18日と19日に三成公園ホッケー会場に開催されました。
セルリオ島根は18日、LIEBE栃木と対戦し、第2クォーター(Q)で先制点を入れましたが、第4Qに立て続けに3点を返され、1対3で敗れました。
19日は、法政大学と対戦し、第1Qに1点を入れられ、第2Qで同点に追いつく展開となりました。続く第3、

4Qで激しい攻防が繰り広げられましたが、健闘むなしく4対7で試合を終えました。
両日とも、地元で開催される試合ということもあり、多くの観客から熱い応援が送られました。

運動好きな奥出雲町の子どもを育てるプロジェクト

今回の試合にあわせ、町教育委員会主催のセルリオ島根を応援するフレンドシップ事業が行われました。試合を観戦した子どもたちは、ホッケー競技への興味を高めていました。

この事業は、子どもたちが運動をしたり、見たりする機会を提供することで、運動の楽しさや素晴らしさを感じ、身体を動かすことが好きな子どもが増えることを目指しています。



奥出雲町出身選手と握手



児童の前にリフティング披露



地元から応援メッセージが贈られた



故郷のエールを胸に世界へ リオ五輪女子ホッケー競技 錦織 えみさんが出場

8月1日に開幕するリオデジャネイロオリンピックに、女子ホッケー日本代表選手として三成地区出身の錦織 えみさんの出場が決定しました。これまで、岐阜県各務原市で行われた国内強化合宿や国際親善試合に臨み、リオデジャネイロオリンピックに向けて調整を続けられていました。
7月7日には奥出雲町に帰り、母校である三成小学校の壮行式や奥出雲町商工会と三成上本町自治会の合同激励式に出席し、後輩や幼いときから知っていた地域の方から大きな声援をうけました。
夕方からは、カルチャープラザ仁多で町主催の壮行式が行われ、錦織選手を激励しようと約200人の町民やホッケー関係者が集まりました。
錦織選手から「オリンピックに出場の夢が叶ったことに満足せず、より一層努力したい。皆さんの皆さんの応援があつて、全力で頑張ることができています。」とあいさつがありました。
オリンピックでの初戦は、世界ランク13位のインドとの戦いになります。メダルの獲得に向けての活躍が期待されます。

<女子ホッケー競技試合日程>

○予選リーグ(日本時間)

期日	時間	対戦国
8/7(日)	23:00	インド
8/9(火)	8:30	アルゼンチン
8/11(木)	5:00	アメリカ
8/12(金)	8:30	イギリス
8/14(日)	7:30	オーストラリア

○準々決勝、準決勝
8/15(月)~8/18(木)

○3位決定戦、決勝戦
8/20(土)



目指せメダル獲得!

県内初 電力小売会社を設立

~再生可能エネルギーの地産地消を推進~

再生可能エネルギーの地産地消を推進し、エネルギーコストの地域循環による地域経済の活性化を図るため、町とパシフィックパワー株式会社(東京都)の共同出資による電力小売会社「奥出雲電力株式会社(代表取締役社長 勝田康則)」を6月23日に設立しました。島根県内において、自治体出資の電力小売会社の設立は初めてです。

自治体が電力小売事業に取り組むことで、地域資源を活用して発電する町営水力発電所などの電気を地域で消費できるようになり、エネルギーの自給率向上が図れます。また、会社の収益の一部を地域に還元することで、更なる再生可能エネルギーの取り組みや地域振興への活用が期待されます。本年の秋頃より町内施設への電力供給を開始し、その後民間事業所等への供給へと拡大していく予定です。



握手を交わす関係者

車椅子が寄贈されました

島根電工株式会社創立60周年記念事業

島根電工株式会社より創立60周年の記念事業として車椅子6台を寄贈していただきました。島根電工株式会社は、昭和31年の創業以来、電気設備・通信設備・給排水衛生設備・空調設備の設備工事などを行っている会社です。

寄贈していただいた車椅子は、奥出雲町役場両庁舎、社会教育施設、観光施設などに設置しました。

町の社会福祉向上のため有効に使用させていただきます。ありがとうございました。



夏山の安全を祈願

吾妻山の山開き

国定公園「吾妻山」の山開き安全祈願祭が6月11日、吾妻山第二駐車場で行われ、勝田町長、安部教育長、町議会議員、地元関係者や広島県庄原市からの来賓など約50名が出席し、シーズン中の無事故を祈りました。

吾妻山の名前は、伊邪那岐命が伊邪那美命の眠る比婆山に向かって、この山頂から「吾が妻よ」と思んだことに由来しています。

また、吾妻山は中国地方を代表する山の一つで、多くの登山者が訪れます。



ホース展張の瞬間

日頃の訓練の成果を披露

消防団夏期総合訓練 並びに第8回消防操法大会

横田公園多目的広場で、全地区消防団員が参加し、夏期総合特別訓練と操法大会が行われました。夏期総合訓練では、通常点検、部隊訓練などが各隊長の指揮によって規律ある動作で行われました。操法大会では、ポンプ車の部に8チーム、小型ポンプの部に17チームが参加し、日頃の訓練の成果を競い合いました。また、7月31日に雲市で開催

される第60回島根県消防操法大会の小型ポンプの部に出場する八川分団、ポンプ車の部に出場する布勢分団の操法披露も行われました。

操法大会成績

【小型ポンプの部】

- 優勝 亀高分団第2部(80.5点)
- 準優勝 亀高分団第4部(79.0点)
- 第三位 布勢分団第4部(76.5点)

【ポンプ車の部】

- 優勝 鳥上分団第2部(159.5点)
- 準優勝 阿井分団第2部(150.5点)
- 第三位 三沢分団第2部(142.0点)

【総合の部】

- 優勝 亀高分団(76.8点)

※小型ポンプの部は100点満点
ポンプ車の部は200点満点
総合の部はポンプ車の部の得点を1/2にし、平均したもの。

半夏の運動会

第119回八川地区民体育大会

今年で119回目となる八川地区民体育大会が7月3日に開催されました。

この大会は「半夏の運動会」として地域に親しまれ、毎年この時期に開催されています。

この日は悪天候のため、八川小学校体育館で行われましたが、子どもから大人まで多くの参加があり、屋外に負けないくらい白熱した競技が行われました。会場内は大いに盛り上がり、競技を通して地域の人々は交流を深めました。



みんなに見守られてジャンプ

明るい社会づくりを

青少年を犯罪や非行から守る

毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「社会を明るくする運動」にあわせ、島根県知事等と内閣総理大臣からのメッセージ伝達式が7月4日、カルチャープラザ仁多で行われました。

式には、勝田町長をはじめ保護司会、更正保護女性会、雲南警察署、少年補導員、地域安全推進員など約30名が出席し、地域ぐるみで青少年を犯罪や非行から守り、明るい社会を築いていくことを誓いました。



メッセージ伝達の様子

みんなで楽しく鑑賞

劇団風の子「かぶとやま大騒動」

児童たちに優れた芸術を直接鑑賞してもらい豊かな感性を育んでもらおうと6月17日、島根県児童青少年演劇地方巡回公演が奥出雲町民体育館で行われました。

今年は劇団風の子中部による「かぶとやま大騒動」が公演され、午前に横田地域の小学生261名、午後に仁多地域の小学生286名が一堂に会し、楽しく鑑賞しました。

公演後には、八川小学校2年生の児童10名、三成小学校6年生の児童7名が代表して、お礼の言葉とキャンディレイ、奥出雲町の特産物などを贈りました。



奥出雲ブックフェスタ2016

児童文学作家 村上しいこさん来町

6月25日、カルチャープラザ仁多で奥出雲町図書館及び奥出雲町読み語りボランティアネットワーク主催の奥出雲ブックフェスタ2016が開催され、町内外から約50名が参加しました。

児童文学作家の村上しいこさんを講師に迎え、自身の生い立ちに触れながら、作品に込めた思いを語られました。

特に幼年期から成人に至るまでの想像を絶する辛い体験談には涙する方も多くみられ、だからこそ子どもたちには明るい希望の持てる本を届けたいとの思いに参加者は共感している様子でした。



後期高齢者医療 被保険者証が変わります

現在お使いの後期高齢者医療の被保険者証「**りんどう(紫)色**」の有効期限は、平成28年7月31日までです。

- 平成28年8月1日からお使いいただく新しい被保険者証は「**うぐいす(緑)色**」で、7月中旬に簡易書留でお送りしています。
- 平成27年中の所得の状況等により負担割合が変更になる場合があります。被保険者証に記載されている自己負担割合（「1割」または「3割」）をご確認ください。
- 平成28年度の保険料決定通知を7月中旬に送付しますのであわせてご確認ください。

【お問い合わせ先】

役場健康福祉課 医療介護保険グループ 有線31-5122 電話54-2511
 島根県後期高齢者医療広域連合 業務課 電話0852-20-7526

介護保険サービスの利用者負担額が軽減される制度があります

仁多福祉会、よこた福祉会が提供する介護保険サービスをご利用の方のうち、次の要件を満たす方は、利用者負担額の25%（老齢福祉年金受給者は50%）が軽減されますので、適用を受けたい方は必ず申請してください。

◆軽減の対象となるサービスの種類と費用

介護保険サービスの種類	軽減される費用
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護サービス費、食費、居住費
短期入所生活介護（ショートステイ）	介護サービス費、食費、滞在費
通所介護（デーサービス）	介護サービス費、食費
訪問介護（ホームヘルプ）	介護サービス費

◆軽減を受けるための要件 市町村民税非課税世帯のうち、次の要件を全て満たす方

- ① 年間収入が150万円以下であること（世帯員が1人増えるごとに50万円加算）
- ② 預貯金等の額が350万円以下であること（世帯員が1人増えるごとに100万円加算）
- ③ 日常生活に供する資産（居住家屋等）以外に保有資産がないこと
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

◆申請場所 仁多庁舎健康福祉課 又は 横田庁舎税務課

◆申請期間 随時受付（ただし、申請した月の初日から適用となります）

◆申請に必要なもの ①介護保険被保険者証、②貯金通帳・有価証券（世帯員名義のもの全て）、③年金額（年額）のわかるもの、④印鑑、⑤加入医療保険の被保険者証

【お問い合わせ先】 役場健康福祉課 医療介護保険グループ
 有線31-5123 電話54-2511

障がいのため介護が必要な方等へ手当を支給します

障害児福祉手当
 月額 14,600円

20歳未満で重度の障がいがあり、常時介護を必要とする方（施設入所者を除く）

特別障害者手当
 月額 26,830円

20歳以上で著しく重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする方（施設入所者や病院等に継続して3ヵ月を超えて入院している方を除く）

特別児童扶養手当
 月額 1級 51,500円
 2級 34,300円

20歳未満の障がい児の父母等が、当該児童を監護・養育する場合（施設入所者を除く）

■所得制限について

本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が制限額以上あるときは、その年の8月分から翌年7月分までの手当が支給停止となります。

■所得状況届の提出について

手当を受給中の方は、毎年8月に「所得状況届」を提出してください。（用紙は8月上旬にお届けします）

【お問い合わせ先】

奥出雲町福祉事務所 福祉グループ 有線：31-5376
 電話：54-2541

ひとり親家庭を支援します 児童扶養手当制度

～ひとり親家庭の生活の安定と児童のすこやかな成長を支援する～

◆手当を受けることができる人（支給要件）

次の要件に該当する児童を養育している母、父または父母に代わって養育している人です。

1. 【年齢】 満18歳に達した年度の3月31日まで
2. 【状況】 児童がつぎの①～⑨のいずれかに該当していること
 - ①父母が離婚している
 - ②父または母が死亡している
 - ③父または母が重度の障害にある
 - ④父または母の生死が不明である
 - ⑤父または母が子育てを放棄している
 - ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている
 - ⑦父または母が1年以上拘禁されている
 - ⑧婚姻によらないで生まれた
 - ⑨棄児などで父母がいるかいないか明らかでない

◆所得制限について

前年の所得が一定額以上あるときは、その年度（8月から翌年の7月まで）に手当の一部または全部が支給停止となります。

◆現況届の提出について

支給認定を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出してください。

◆手当額（月額）について

平成28年8月から第2子以降の加算額が変更されました。

第2子は10,000円～5,000円、第3子以降は6,000円～3,000円の所得に応じた加算となります。

区分	手 当 月 額		
	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,330円	52,330円	58,330円
一部支給	42,320円～9,990円	52,310円～14,990円	58,300円～17,990円

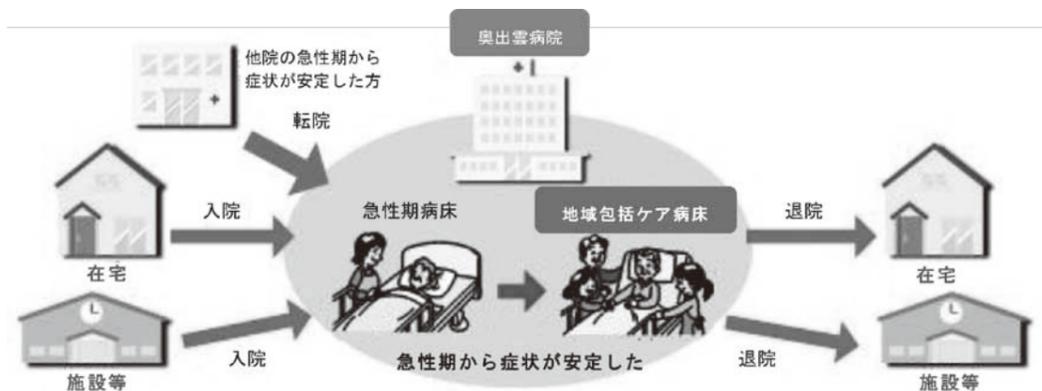
【お問い合わせ先】

奥出雲町福祉事務所 福祉グループ 有線：31-5370 31-5376
 電話：54-2541

奥出雲病院からのお知らせ

「地域包括ケア病床」の増床について

諸外国に例をみないスピードで高齢化が進む日本において、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）以降、国民の医療や介護の需要は、更に増加することが見込まれております。このような社会状況の中、厚生労働省の方針により2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を行ない、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を「地域包括ケアシステム」として、取組みを進めています。奥出雲病院もこうした状況に対応するために、平成26年10月に「地域包括ケア病床」を8床開設しておりましたが、更に、本年7月1日より33床に増床して、該当する多くの患者さまがスムーズに在宅復帰ができるよう医療サービスの向上に努めて参ります。



「地域包括ケア病床」とは？

- ①急性期（病状が急激に現れる時期）の治療を終了し、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者さまに対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリを行なうことを目的とした病床です。
- ②軽～中等度の急性期の患者さまが、入院医療を要する場合に治療を目的とした病床です。
- ③「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、専従のリハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者などが協力して、患者さまのリハビリや在宅支援（相談・準備）を行ないます。

どのような状態の患者が入院するのですか？

在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、主に次のような患者さまが対象です。

- ①入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ②入院治療により症状は安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- ③在宅での療養準備が必要な方
- ④一般病床からの転床、又は、地域包括ケア病床への直接の入院を主治医が判断して、患者さまやご家族の皆様が今後の治療等のご提案を行ない、同意が得られた場合に地域包括ケア病床に入院していただきます。

入院の期間は？

状態に応じて入院期間は異なりますが、国の基準では60日が限度となります。

入院費用はどうなるのですか？

定められた「地域包括ケア病床」の入院料を算定します。月の医療費の負担は一般病床に比較して自己負担額が増額となる場合もありますが、多くの医療行為を受けても、その殆どの治療料が入院費用に含まれています。また、一般病床の場合と負担上限額は変わりません。

国保コーナー 平成28年度国民健康保険税の年税額が決まりました

本年度の国民健康保険の税率（額）が次のとおり決定しましたので、お知らせします。

○保険税の本算定について

年度当初の4月から6月までの間は「仮算定期間」でしたが、今回の「本算定」により、各世帯の年税額が確定します。7月以降はその確定額から仮算定期間分の税額を差し引き、残りの月数（9ヶ月）で割った額を月々納付して頂くこととなります。

なお、最高限度額は「医療分」が54万円、「支援金分」が19万円になりました。

		※1 所得割	※2 均等割	※3 平等割
医療給付費分	税率(額)	9.22%	29,200円	24,200円
	前年度比較	(0.70%増)	(2,100円増)	(2,700円増)
後期高齢者支援金分	税率(額)	2.80%	9,000円	7,200円
	前年度比較	(同額)	(同額)	(同額)
介護納付金分	税率(額)	1.95%	8,500円	4,600円
	前年度比較	(同率)	(同額)	(同額)

※1 【所得割】 世帯の前年所得に応じた計算
 ※2 【均等割】 世帯の加入者数に応じた計算
 ※3 【平等割】 全世帯に平等に課税

○保険税の年額算出例

【算出例1】4人家族で、世帯主の給与年収が400万円（所得に換算すると266万円）、配偶者、子供2人とも収入が無い場合

*年齢条件：世帯主（40歳代）、妻（40歳代）、子供2人（未成年）

医療分	・所得割 (266万円-33万円) × 9.22%	= 214,800円
	・均等割 29,200円 × 4人	= 116,800円
	・平等割 1世帯24,200円	= 24,200円
計		= 355,800円 ①
支援金分	・所得割 (266万円-33万円) × 2.80%	= 65,200円
	・均等割 9,000円 × 4人	= 36,000円
	・平等割 1世帯7,200円	= 7,200円
計		= 108,400円 ②
介護分 (※4)	・所得割 (266万円-33万円) × 1.95%	= 45,400円
	・均等割 8,500円 × 2人	= 17,000円
	・平等割 1世帯4,600円	= 4,600円
計		= 67,000円 ③

①+②+③で
年税額 531,200円
 となります。
 (昨年より約5.4%増)

(※4) 介護分は40～64歳の方が対象

○税額の軽減制度等

①低所得者に対する軽減

世帯の前年所得が下表に該当する場合、均等割と平等割を軽減します。今年度も2割軽減と5割軽減の軽減判定が見直されたため、対象者が大幅に拡充されました。

軽減割合	前年の世帯の総所得額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+26万5千円×〔被保険者数〕以下
2割軽減	33万円+48万円×〔擬制世帯主以外の被保険者数〕以下

【算出例2】4人家族で、世帯主の給与年収が344万円（所得に換算すると222万8千円）、配偶者、子供2人とも収入が無い場合

*年齢条件：世帯主（40歳代）、妻（40歳代）、子供2人（未成年）

・昨年度は軽減制度の該当になりませんでした。今年度は「2割軽減」の対象世帯となります。軽減後の年税額は**429,600円**（昨年度より3.8%の減）となります。

②非自発的失業者に対する軽減

解雇や雇い止めなど、自己都合でない理由で退職した場合には、2年度に限り前年の給与所得を100分の30に軽減して税額を算出する制度があります。

③一部負担金の減免制度について

災害や火災等特別の事由により生活が著しく困難となった方に対し、病院で診察を受ける際に支払う一部負担金を減免する制度があります。（※ただし、国保税の未納がない方に限ります。）

○上昇する医療費 ～早期発見早期治療で、医療費の抑制に努めましょう～

平成27年度の奥出雲町国民健康保険被保険者1人あたりの医療費が前年度より約7%増加しています。医療費が上昇し続けると国保税もそれに伴って引き上げていかねばなりません。ジュネリック医薬品の利用や定期的に健診を受けるなど、被保険者一人ひとりが病気の早期発見早期治療に心掛け、医療費の抑制に努めましょう。

■お問合せ / ・資格関係…健康福祉課 有線31-5121 電話54-2511
 ・税額関係…税務課 有線20-4103 電話52-2671

「関西地方にお住まいのご親族、ご親戚の方をご紹介ください!」 関西奥出雲会会員募集のお知らせ

関西奥出雲会は、会員相互の親睦を深めるとともに、「ふるさと奥出雲」との交流を図り、郷土の発展に寄与することを目的とし、関西地方に在住の奥出雲町出身者及び縁故者が組織している会です。

毎年11月末に開催している総会、懇親会を開催では、関西地方在住の出身者及び奥出雲町から、合わせて200名以上の出席者が旧交を温めるとともに、奥出雲の話題に花を咲かせています。

関西地方にお住まいのご親族、御親戚の方にこの会をご紹介いただき、入会をお勧め頂きますようお願いいたします。

連絡先 関西奥出雲会事務局
奥出雲町役場地域振興課内 電話：54-2524 FAX：54-1229

◆◆平成28年度宝くじコミュニティ助成事業◆◆ コミュニティ活動に必要な備品が整備されました

宝くじコミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源とし、地域のコミュニティの健全な発展を図るためのもので、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献事業の一環として行っています。

今年度、助成事業により亀高地区地区久比須自治会に大型除雪機が導入されました。

なお、コミュニティ助成事業には、次の事業があります。



▲導入した大型除雪機
(亀高地区 久比須自治会)

- ①一般コミュニティ助成事業
- ②コミュニティセンター助成事業
- ③地域防災組織育成助成事業
- ④青少年健全育成助成事業
- ⑤地域の芸術環境づくり助成事業
- ⑥地域国際化推進助成事業
- ⑦活力ある地域づくり助成事業



【お問い合わせ先】
役場 総務課総務グループ
有線：31-5229
NTT：54-2505

奥出雲町の情報公開等の運用状況を公表します

【公文書公開の実施状況】

区分	H23	H24	H27
①公開の請求			
請求件数	2件	1件	5件
受付件数	2件	1件	5件
②公開の請求に対する決定状況			
公開	2件	1件	4件
非公開			1件
③請求者の状況			
請求権者	1名 1社	1名	1名 2社
④請求担当課別状況(受理)	農林土木課 1件 教育総務課 1件	農林土木課 1件	農林土木課 2件 総務課 1件 税務課 1件 教育総務課 1件

【個人情報の開示等の実施状況】

区分	H21	H27
①開示等の請求		
請求件数	1件	2件
受付件数	1件	2件
②開示等の請求に対する決定状況		
部分開示	1件	2件
③請求者の状況		
請求権者	1件	1名
④請求担当課別状況(受理)	町民課 1件	総務課 1件 教育総務課 1件

(公文書公開請求)・・・H21.22.25.26は該当なし
(個人情報開示請求)・・・H22～26は該当なし
*公開等に対する異議申し立ては、全ての年度においてありませんでした。

【お詫び】 情報公開等の運用状況については、条例にて年1回公表することになっていますが、近年公表していませんでした。未公開分を合わせて公表いたします。(総務課 総務グループ)



自衛官を募集します

自衛隊では、次の職種を募集しています。

☆一般曹候補生

(陸上・海上・航空自衛隊)

☆航空学生(海上・航空自衛隊)

☆自衛官候補生

(陸上・海上・航空自衛隊)

※応募資格、試験日など職種により異なります。詳しくは左記にまでお問い合わせください。

◆問合せ先

自衛隊島根地方協力本部

☎0852・211・0015

詳細は **島根地本** で検索

警察官(高校卒業程度)募集

島根県警察では、警察官(高校卒業程度)を募集しています。

◆募集日程

【申込受付期間】

7月25日(月)～8月26日(金)

【第1次試験日】

9月18日(日)

【第1次試験合格発表日】

10月7日(金)

【第2次試験日】

10月下旬～11月上旬

【最終合格発表日】

11月中旬

※試験日程は予定です。

受験資格等は受験案内をご覧ください

◆問合せ先

○雲南警察署三成広域交番

☎0854・54・0110

○最寄の駐在所

お気軽にお問い合わせください。

介護職員初任者研修 受講生募集

約1ヶ月半(土・日を除く)で介護の基礎資格である介護職員初任者研修を修了できます。

◆募集対象

原則として島根県内にお住まいの福祉・介護の分野で働いてみたいと思う人で、介護分野の資格をお持ちでない方

◆内容

・介護職員初任者研修
・介護職場への就職支援
(求人紹介や個別就職相談等)

◆受講料

無料 ※テキスト代

(1万円程度)は自己負担

◆会場

松江市在宅福祉サービスセンター

◆期間

9月2日(金)～10月18日(火)

◆定員

30名

◆申し込み締め切り日

8月18日(木)

◆問合せ先

島根県福祉人材センター

☎0852・32・5957

しまね長寿の住まい リフォーム助成事業

既存の一戸建住宅のバリアフリー化のためのリフォーム工事費の一部を助成します。

◆募集期間

平成29年2月15日(水)まで

◆補助金額

一戸当たり上限40万円(浴室25万円など、部位ごとに補助上限額を設定)

◆助成対象条件

65歳以上の高齢者もしくは身体障がい者と同居、または55歳以上の世帯主が居住する住宅

◆問合せ先

(二財)島根県建築住宅センター

☎0852・26・4577
島根県建築住宅センターで検索

島根県立盲学校 オープンスクール開催

島根県立盲学校では、視覚に障がいのある方、学校・医療・労働機関の関係者をはじめ、広く盲学校に関心のある方を対象にオープンスクールを開催します。当日は、学校の概要説明や視覚障がい者への支援グッズの紹介、学校寄宿舎見学などを行います。また、個別の相談にも応じます。ご参加には、事前の申し込みが必要です。詳しくは島根県立盲学校へお問い合わせください。

◆期日

第1回 8月31日(水) 10時～12時40分

第2回 9月28日(水) 10時～12時40分

*午後は、希望者のみ参加
13時半～14時20分
13時半～15時20分

◆場所

島根県立盲学校(松江市西浜佐陀町468)

◆申し込み締め切り日

第1回 8月19日(金)

第2回 9月16日(金)

◆問合せ先

島根県立盲学校(花谷、赤木)

☎0852・36・8221

雲南広域連合
平成29年度採用職員募集

- ◆試験区分
 - (1)消防職員
 - 受験資格／平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で採用後、雲南市、奥出雲町又は飯南町に居住できる人。
 - (2)一般事務(ウイターン社会人経験者)
 - 受験資格／昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、勤務地が県外の民間企業等において平成28年6月末現在までに職務経験を通算3年以上有する人。
 - ※学歴・性別は問いません。その他の受験資格についてはお問い合わせください。
 - ◆受付期間
 - 7月11日(月)～8月15日(月) 平日8時半から17時15分
 - 郵送の場合は、8月15日(月)消印有効
 - ◆試験日
 - 第1次試験 9月18日(日)
 - 第2次試験 10月23日(日)
- ※試験区分により、試験内容は異なります。詳しくは雲南広域連合ホームページに載せている実施要綱をご覧ください。直接お問い合わせください。

◆問合せ先
雲南広域連合総務課
☎0854・47・7340

就職フェアしまね(夏期)開催のお知らせ

- ◆日時
8月27日(土) 13時～16時
- ◆場所
くにびきメッセ
- ◆対象者
2017年3月大学、短期大学、専修学校等の卒業予定者(既卒3年以内の方を含む)及び県内就職を希望する方
- ◆参加企業
8月初旬から「ジョブカフェしまね」のホームページに順次掲載しています。
<http://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/>
- ◆問合せ先
ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)
☎0852・28・0694



く口座振替のお知らせ

税金・使用料など公共料金の7月分の口座振替は8月1日(月)です。

今回の振替は次の14項目です。

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 後期高齢者医療保険料
- 情報通信使用料
- 簡易水道使用料
- 下水道使用料
- 保育料
- 住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 住宅共益費
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 訪問看護利用料
- 介護サービス利用料
- 介護老人保健施設利用料

*納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度通帳残高をお確かめいただきますようお願いいたします。

下水道使用料金(公共・農集合併)について

◎使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出を提出して下さい。使用人数によって使用料金が変わります。

新着図書案内

今月のピックアップ

『寝たきりにならずにする筋肉の鍛え方』

荒井 秀典/著 河出書房新社 刊

筋肉は、体を支えるためだけでなく、生活習慣病の予防にも重要で、心の健康や免疫力にも影響を与える。そんな筋肉を衰えさせないための食事や簡単な運動、日常習慣をやさしく解説する。
(出版社紹介より記載)



「健康寿命」をグンと延ばし、自立して生きる!

カルプラ仁多図書室

- 『蟹気楼の犬』 呉 勝浩 著
- 『エンブリオ』上・下 帯木 蓬生 著
- 『自分のままで暮らす』 吉沢 久子 著
- 『小説王』 早見 和真 著
- 『棚田を歩けば』 青柳 健二 文
- 『はちみつ』 ふじはら ゆみこ 文
- 『やさしいティラノサウルス』 くすのき しげのり 作

8月の休室日

月曜、祝日
10日【臨時休室】31日【月末休室】

横田コミセン図書室

- 『老いも病も受け入れよう』 瀬戸内 寂聴 著
- 『総選挙ホテル』 桂 望実 著
- 『おいしい雑草』 平谷 けいこ 著
- 『3分で愛情たっぷりベビーマッサージ』 鈴木 きよみ 著
- 『カワセミとヒバリとヨタカ』 安部 弘士 作
- 『ウワサの学校なぞなぞ』 ワン ステップ 編
- 『再発見!くらしのなかの伝統文化』 市川 寛明 監修

8月の休室日

日曜、月曜、祝日
31日【月末休室】

島根県雲南合同庁舎「雲南法務局サービスセンター(法務局登記証明コーナー)」のご利用について

松江地方法務局では、島根県雲南合同庁舎1階に「雲南法務局サービスセンター(法務局登記証明書コーナー)」を開設し、下記のとおり登記事項証明書、会社・法人の印鑑証明書等の交付事務を取り扱っていますので、ご利用願います。

また、自宅や事務所からオンラインにより請求した登記事項証明書等を同サービスセンター窓口で受け取ることができるサービスも実施していますので、併せてご利用願います(詳しくは、松江地方法務局ホームページをご覧ください。)

記

- ◆設置場所 雲南市木次町里方531-1 島根県雲南合同庁舎1階
- ◆取扱時間 午前9時から12時、午後1時から4時30分まで 平日のみ(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く。)

取り扱う証明書

全国の土地と建物の登記事項証明書
全国の会社・法人の登記事項証明書及び印鑑証明書(印鑑証明書の請求には、「印鑑カード」と「代表者の生年月日」の入力が必要です。)
不動産譲渡登記及び債権譲渡登記の概要記録事項証明書

「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」作品募集

あなたのあたたかい気持ちを作品にして応募してください。

◆募集内容

○写真
〈テーマ〉①子育てで家族の力、②子育てを応援する地域の力

○手紙・メール
〈テーマ〉子育てを家族で支え合うことの大切さ、家族への感謝などの思いを伝える内容のもの、または、子育てを地域や社会が見守り応援する様子やその大切さを訴える内容のもの

◆募集期間

7月1日(金)～9月5日(月)
※応募方法など、詳しくは内閣府ホームページに掲載
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

8月の行事予定

1	月	平成28年度全国高等学校総合体育大会 ボート競技(さくらおろち湖) 結核・肺がん検診(横田) 子宮頸がん検診(奥出雲病院) こころの健康相談日(奥出雲健康センター)	18	木	町政座談会(三沢地区) 7、8ヶ月児健診(H27年12月・H28年1月生) 10、11ヶ月児健診(H27年9月・10月生) 素読論語「仁多志学塾」(多根自然博物館)
2	火	結核・肺がん検診(横田、八川)	19	金	出張年金相談(役場横田庁舎) 胃がん検診・腹部エコー検査(馬木コミュニティセンター) 乳がん検診(横田地域)
3	水	町政座談会(布勢地区) 結核・肺がん検診(鳥上、横田)	20	土	古紙回収(鳥上、横田)
4	木	1歳6ヶ月児健診(H26年12月・H27年1月生)	21	日	結婚相談所(社協仁多事務所) 10:00～12:00
5	金	出張年金相談(役場仁多庁舎) 乳がん検診(横田地域)	22	月	町政座談会(横田地区) 結核・肺がん検診(八川) 子宮頸がん検診(奥出雲病院)
6	土	古紙回収(布勢、阿井、三沢)	23	火	結婚相談所(社協仁多事務所) 10:00～12:00 結核・肺がん検診(馬木)
7	日		24	水	結核・肺がん検診(布勢)
8	月	健康・栄養相談日(奥出雲健康センター)9:00～17:00 ※栄養相談は要予約	25	木	オレンジカフェ(永生クリニック)
9	火		26	金	町政座談会(八川地区) 乳がん検診(横田地域)
10	水	町政座談会(三成地区)	27	土	古紙回収(三成、亀嵩)
11	木	山の日	28	日	日曜納付相談(横田庁舎)9:00～12:00
12	金		29	月	
13	土		30	火	胸部CT検査(横田地域)
14	日		31	水	大腸がん検診(横田コミュニティセンター、健康センター)
15	月	平成28年度 奥出雲町成人式(カルチャープラザ仁多)			
16	火				
17	水				